

会議録（要点筆記）

会 議 名	令和3年度 第2回 米原市子ども・子育て審議会（オンライン会議）
開 催 日 時	令和4年3月25日（金）19時00分～20時30分
開 催 場 所	米原市役所3階 会議室3-D（オンライン会場）
出席者および欠席者	出席者：（オンライン参加） 西川正晃委員（会長）、福永ひろみ委員、西川敦子委員、村山善信委員、松島美知子委員、赤堀泰久委員、三輪恵美委員、岸根千代美委員 （会場参加） 三條美和委員（副会長）、川部麻美委員、寫真弓委員、阿原光宏委員、土田千恵委員、 事務局：くらし支援部長：立木ひろみ、子ども未来局長：口分田剛 子育て支援課：石河輝男課長、江竜和信 保育幼稚園課：小寺真司課長、山田直樹、高畑光昭 欠席者：戸田光子委員、有川博延委員、東出妙子委員
議 題	（1）小規模保育事業の認可について （2）特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の「利用定員」の設定について （3）令和4年度における特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の利用予定者数について （4）令和4年度における放課後児童クラブの受入計画について
結 論	・小規模保育事業の認可について、職員数の最低基準は満たしているが、保育の質をより高めていくため、市として今後も引き続き指導していくこと。 ・特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の「利用定員」の設定について、審議会としての意見は特にない。
審 議 経 過 事務局	開会 本日は、何かとご多用の中、また夜分お疲れのところご出席いただき、誠にありがとうございます。 定刻になりましたので、ただいまから「令和3年度第2回米原市子ども・子育て審議会」を開催させていただきます。 私は事務局の子育て支援課の石河です。本日の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。 まず審議会を始めるに当たりまして、米原市くらし支援部長がご挨拶いたします。
くらし支援部長	皆さん、こんばんは。米原市くらし支援部長の立木です。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、「令和3年度 第2回米原市子ども・子育て審議会」を開催させていただきましたところ、夜分にも関わらず、ご

出席を賜り、誠にありがとうございます。また、令和3年8月26日に開催予定であった第1回審議会について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、急遽書面による開催とさせていただき、委員の皆様には、ご迷惑をおかけしました。

大変遅くなりましたが、皆様には、委員の就任につきまして快くお引き受けいただきましたことに、深く感謝申し上げますとともに、日ごろから、本市の子ども・子育て支援事業の推進に、格別のご理解とご協力を賜っておりますこと、この場をお借りしまして、お礼申し上げます。

さて、今年度もあとわずかとなってまいりましたが、1年を振り返ってみると、この冬の想定を超える大雪に見舞われ、私たちの暮らしにも大きな混乱が生まれました。また、3月に入って東北地方では震度6強の地震が発生し、異常気象や自然災害について心配しているところです。

新型コロナウイルス感染症については、感染拡大から早や2年が経過しようとしていますが、県内の感染者が昨日は685人、本日は636人ということで、高まりの状況が続いており、なかなか本当に収束が見えてこない状況でもありますが、3回目のワクチン接種など、そのあたりが進んでくると、もう少し落ち着くのではないかなというふうにも考えております。

一方でこうした弊害の社会の中でも変化が起こってきております。コロナ禍により、オンラインによるサービスが急速に広がり、デジタル社会への転換が急速に進んでいます。本日の会議も、オンライン会議の形式をとらせていただいております。ご出席を賜っている状況だと思っております。

さて、子ども・子育て支援事業についてですが、これまで、国に先駆けて保育料の軽減を実施したほか、中学生までの医療費等の無料化、認定こども園や放課後児童クラブの整備、給付型奨学金制度の創設など、子ども・子育てに関する取組を総合的に推進してまいりました。

しかし、子どもを取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、本来守るべき親や大人から子どもが暴力などの被害を受け、犠牲になっているという痛ましい虐待の実態があり、子どもたちが当然得られるべき食事や育ち、学び、居場所などにおいても、見えにくい貧困に伴う格差の広がりにより、生きづらい社会の姿が表れています。

本市においては引き続き、あらゆる状況に置かれている子どもや保護者を支援し、地域社会全体で支えることにより、全ての子どもが健やかに成長できる環境づくりをより一層促進し、引き続き、米原市で暮らすこと、子育てをすることが楽しいと思える「滋賀県一子育てしやすいまち」を実現してまいります。

委員の皆様には、それぞれのお立場から、子育てや子どもたちを取り巻く環境に対して忌憚のない御意見を賜りますとともに、この審議会が活発な議論の場となりますことを御期待申し上げ、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは議事に入らせていただく前に、会議の成立でございますが、「米原市こども子育て審議会条例第6条第2項により、委員の半数以上の出席が必要となっております。本日の出席委員数は、16名のうち、オンラインでの参加が8名、オンライン会場での参加が5名、合計13名ですので、本審議会が成立しておりますことを報告します。</p> <p>本日の審議会につきましては、「米原市付属機関の会議の公開に関する要領」に基づきまして、公開で行います。また、審議会の議事録の要点を無記名で、新公式ウェブサイト公表しますので、ご了承をお願いいたします。</p> <p>それでは、会議に入ります前に資料の確認をさせていただきます。資料は先にそうさせていただきます。まず、会議次第、そして、1ページから9ページまでが資料1、10ページが資料2です。11ページから14ページが資料3、15ページから17ページまでが資料4となっておりますが、ご準備いただけますでしょうか。</p> <p>それでは、まず開会にあたりまして、西川会長から御挨拶をお願いします。</p>
会長	<p>皆さんこんばんは。今年度2回目の会議ということでございますが、先ほど部長の挨拶でもございましたけれども、第1回目が書面会議ということでございまして、こうして皆様と一堂に会するということが初めてになるわけでございます。しかも、私の記憶する限りでは、米原市の子ども・子育て審議会がオンラインで行われるのは初めてのことでありというふうに記憶しております。</p> <p>他の会議、いろいろオンラインで開催されているわけですが、なかなか難しいところがあるなということを感じております。ましてやこの中において、なかなか人と直接話し合うということができにくい時代になっております。こういう時代だからこそ、先ほどのご挨拶にもありましたけれども、それぞれの立場で感じておられることを、やはり率直に出していただくことが大事かと思っております。ですから、今日後半で時間がありましたら、普段、こども子育てに関するいろいろ思っておられることを、それぞれのお立場で意見として出していただく時間も取ればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、これから議事に移りたいと存じます。</p> <p>ここからの進行につきましては、条例第6条第1項によりまして、西川会長をお願いしたいと存じます。会長、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、引き続き司会を務めさせていただきます。会議が円</p>

委員	<p>滑に進みますよう、皆様どうぞご協力よろしくお願ひいたします。それでは、会議次第の2、議題（1）の小規模保育事業の認可について、事務局から説明をお願ひいたします。</p>
事務局	<p>こんばんは。米原市保育幼稚園課の高畑と申します。私の方からは、議題の1点目、2点目、3点目について私の方から説明させていただきます。どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、次第に基づき、議題1点目の「小規模保育事業の認可について」の説明をします。資料1ページをご覧ください。</p> <p>この議題の趣旨としましては、書面会議になりました第1回審議会会議資料でもお示ししましたように、合同会社ハイジが顔戸地先において、地域型保育事業の一つである小規模保育事業の顔戸ハイジ保育園の事業運営を開始されることに伴い、事業認可の申請があり、審査の結果、認可基準を満たすものと認められましたので、法令等の規定に基づき、審議会の意見を聴くものです。</p> <p>資料2ページをご覧ください。こちらは、認可申請の概要を示しています。</p> <p>まず、事業区分については、第1回会議資料では小規模保育事業のB型で申請予定とお伝えしていました。B型の保育従事者の配置基準では、預かる子どもの人数から必要となる保育従事者数のうち、半数以上が保育士で、残りは研修の受講を修了した者で可とされていますが、顔戸ハイジ保育園では、必要とする保育従事者について全て保育士を確保することができるようになったため、保育従事者全員が保育士資格を有する者という認可基準になっているA型に切り替えて申請されました。</p> <p>続いて、資料3ページ以降は、認可申請の審査項目とその審査結果を示しています。全ての審査結果については資料8、9ページに掲載していますが、ここでは、特に、書面会議の際に委員の皆様から関心の高かった審査項目を中心に掲載しました。本日の説明では、時間の都合上の一部を抜粋して紹介します。</p> <p>審査項目は、大きく、児童福祉法の規定に基づき審査する設置者に関する審査基準と市の条例の規定に基づき審査する設備および運営に関する審査基準の2つに分かれます。</p> <p>まず、設置者に関する審査基準では、経済的な基礎、社会的信望、所属長の知識・経験、禁固刑等の一定の要件に該当しないことといった4つの審査項目になっており、いずれにおいても審査基準を満たしていることを確認いたしました。</p> <p>続いて、設備および運営に関する審査基準です。第1回審議会の書面会議でも、近隣の保育施設との連携について御意見いただいております。認可基準では連携施設を確保することとなっておりますが、確保すること自体が困難な状況にあることから、子ど</p>

	<p>も・子育て支援法で法の施行後 10 年間は連携施設の設定を要しない経過措置が定められています。そうした中、顔戸ハイジ保育園では、公立のおうみ認定こども園と保育内容に関する支援について連携し、合同保育や行事参加等で交流される計画になっています。</p> <p>資料 4 ページ、5 ページでは、それぞれ面積基準と職員配置基準について計算根拠と結果についてお示ししています。</p> <p>資料 5 ページでは、保育内容に関する審査結果について掲載しています。地域型保育事業では、国が定めている保育所保育指針に準じて保育を実施することが定められています。保育所保育指針では、保育内容が組織的・計画的に構成され、保育所での生活全体を通じて総合的に展開されるように全体的な計画を作成すること、子どもや家庭の状況等を考慮しながら、長期的な見通しをもって作成すること、全体的な計画に基づく指導計画等の各種計画を通じて創意工夫して保育できるように作成すること等が示されています。この考え方を踏まえ、全体的な計画の審査に当たって養護と教育の位置づけや特色を生かした保育など資料に記載のとおり着眼点を設定しました。顔戸ハイジ保育園の全体的な計画は資料 6 ページに掲載していますが、審査の結果、着眼点に対して適切に作成されていると認められました。</p> <p>この他にも市の条例に規定されている審査項目について、全て審査を行った結果、いずれも審査基準を満たしていると認められましたことを御報告します。</p> <p>認可に当たって、御意見をいただきますようよろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。説明の中で、市基準を満たすものと認められるとのことでしたけれども、認可に当たっては子ども・子育て審議会の委員の意見を聞くということが求められていますので、今ご説明いただいたことについてご意見をいただきたいと思います。もちろん、質疑応答も含めてですので、もし質問がありましたら、それでも結構でございますので、ご質問いただければと思います。よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>資料 5 ページのところに、職員数の記載がございました。資料 5 ページの上の部分でございます。配置基準を満たしているというご説明でございました。質問なんですけど、ちょっとあまり知識がないのですが、こういう福祉施設とかですと、国が定めている配置基準というのは、結構最低限度の基準というのを示しておられるのかなと思います。保育士配置基準が 4.66 人で、こちらを超えているということなんですけど、やっぱり子どもさん、あるいは保護者さんがより安心して利用できるという</p>

	<p>ことになりますと、プラスアルファの配置というか質を上げていこうと思うとそういうのが必要かなと思うんですけども、この4.66人に対して常勤5人非常勤1人っていうのを一般的に見て十分な配置人数と見ることができるのか、保育士をなかなか確保するの難しいと思うんですけど、一般的に言うとは十分な配置基準を満たしては当然なんですけど、そのあたりちょっと教えていただけたらなというふうに思いますよろしくをお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。ご意見というよりも、保育士の最低の配置基準はクリアしているけれども、現状としてはどうなんですかというようにところだと思いますが、このことについて事務局いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今ほど委員がおっしゃられましたように、この基準というのは最低基準を示しているものでございます。この4.66人に対して、常勤5人、非常勤1人の体制で十分かどうか、とりあえず最低基準は満たしているけれども、それで質が担保できるか、といったところだと思います。この最低基準を超えていけば全く問題ないではなく、基準を上回るように事業者を指導していかなければいけないということが条例で定められていますので、今後の指導監査等を通じて、より充実した配置となるよう指導していくのが我々の役目であると感じております。</p>
<p>委員</p>	<p>よくわかりました。よろしくお願いたします。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。ありがとうございました。より充実するよう今後指導していくというお答えがありました。継続的に見ていただけるというお答えだったと思います。ありがとうございます。はい。他いかがでしょうか。どんなことでも結構でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>私の方からなんですけど、B型からA型に変更されたっていうのはどの段階でしたでしょうか。前回の書面会議のときはB型で、本会議ではA型ということよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>書面会議のあと事業者と協議する中で、令和3年12月頃であったかと思いますが、事業者から保育士を募集されて、配置基準に必要な職員数を全員保育士で確保できるとなったことからA型となりました。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。わかりました。ということは、書面会議の際はB型での申請であったが、それで認めていく予定だったけれども、その後保育士の確保ができる目途がついたことから、結果的にA型、つまり、全職員が保育士資格を有するというところでございますね。</p>

事務局	はい。
会長	A型になったということですので、そういう意味で言うと、全職員が保育士ということなので、特に問題はないということでございますね。
事務局	そうです。
会長	はい。わかりました。確認させていただきました。ありがとうございます。どんなことでも結構でございます。皆様他にいかがでしょうか。
委員	<p>連携を図る先がおうみ認定こども園ということで。保育内容ですとか、全体計画ですとか、管理計画ですとか、繋がりの情報交換などについては、少しずつ始められればいいなというふうに思っております。</p> <p>4月初めから十分にこれをクリアしながらやっていくってということではなく、徐々に、やっぱり定着して欲しいなという思いもありますので、できるところから具体的に現場の職員と探り合いながらできるというのと、準備を整えられたらいいなというふうに思っているところで。以上です。</p>
会長	ありがとうございました。今の段階では、連携というか、年度末いろいろとある中で、なかなかできていないということでございますね。
委員	今は、全体計画について情報交換ですとか、それから両園のすり合わせを4月に行いましょう。というようなところは話をさせていただいているところです。歩くには少し距離が遠いので、何ができるかというところ、それから直接の交流というのはコロナ禍の中で難しいので、どういう形でできるか模索していきましょう。そういったことを4月に具体的に話し合えるといいなというところまで決まっているという状況です。
会長	はい。わかりました。ちょっと用語で「両園のすり合わせ」というのは具体的にどういうことですか。
委員	例えば何か運動会を見に来るとか、そういったことがどこまで可能か。というような擦り合わせの意味です。
会長	わかりました。子どもたちの実際的な行事や生活の中で、行ったり来たりするってということがどこまでできるかっていうことの意味ですね。
委員	はい。

<p>会長</p>	<p>わかりました。かなり具体的な部分まで連携していくということを考えておられるとのことでございます。その辺りの具体的なところをご発言いただきました。ありがとうございました。</p>
<p>会長</p>	<p>他にご意見いかがでしょうか。かなり前回の書面会議でいろいろとご意見いただいているようでございますけれども他にありますでしょうか。</p> <p>一つ意見として、やはり職員数の最低の基準よりも、やはり充実した質を高めていくために、保育をより充実していけるよう、今後市として指導していくというところでございますので、そのあたりを審議会の意見として残してもいいのではないかなというふうに考えております。よろしいでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは皆さんよろしいでしょうか。ありがとうございます。皆さんうなずいていただいておりますので、次に進みたいと思います。</p> <p>それでは、会議次第の2、議題2の特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の「利用定員」の設定について、議題3の令和4年度における特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の利用予定者数について、この2件は関連しますので、事務局から併せて説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、次第に基づき、議題2の「特定教育・保育施設における「利用定員」の設定について」と議題3の「令和4年度における特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の利用予定者数について」の2件について、関連しますので併せて御説明します。まずは、資料10ページを御確認ください。</p> <p>議題2の利用定員の設定に関する趣旨としましては、令和4年度に新設となる米原保育園分園きらめき園と顔戸ハイジ保育園の利用定員を設定するに当たり、子ども・子育て支援法第31条第2項および第43条第2項の規定に基づき、審議会の意見を聴くものになります。</p> <p>まず、資料にある認可定員と利用定員という語句の説明をします。認可定員というのは、事業者が施設の認可を受ける際に、その施設の面積や人員配置など法令や条例で定められた認可基準を満たす定員のことで、保育所や認定こども園は滋賀県、地域型保育事業は米原市が認可する定員のことを言います。そして、利用定員は、施設ごとに過去の利用実績や今後の利用見込を踏まえて設定する定員のことで、認可定員の範囲内で設定するものになります。</p> <p>令和4年度は、社会福祉法人大樹会が米原保育園の分園としてきらめき園を新設し、2号認定子ども、これは保育を必要とする3歳以上の子どものことを指しますが、その定員を12人、そして3号認定子ども、</p>

	<p>これは保育を必要とする3歳未満の子どもを指しますが、その定員を18人で設定する申請をいただいています。また、1点目の議題で説明しました顔戸ハイジ保育園では、3号認定子どもの定員を19人に設定する申請をいただいています。</p> <p>そして、社会福祉法人石龍会が設置する醒井保育園と社会福祉法人大原福祉会が設置する大原保育園では、令和4年度の利用調整の結果、現在の利用定員よりも下回る見込みになったことから、利用定員をそれぞれ10人ずつ減少させる変更届をいただいています。</p> <p>その結果、令和4年度の利用定員は2号認定子どもで計3人の減少になりますが、3号認定子どもでは32人の増加となっています。</p> <p>続いて資料3に基づき、令和4年度の利用予定者数について説明します。資料11ページをお開きください。</p> <p>まず、資料11ページにあるのは、第2期米原市子ども・子育て支援事業計画の中から抜粋した令和2年度から令和6年度までの期間における教育・保育の量の見込みと提供体制になります。ここで「量の見込み」とあるのは保護者からの利用ニーズの量のことで、「確保の内容」とあるのは、利用ニーズを受け入れるために確保を要する定員のことを指します。令和2年度と令和6年度の「量の見込み」を比較していただくと、3歳以上を示す1号認定子ども、2号認定子どもでは、ニーズ量が減少傾向にあるのに対して、3歳未満を表す3号認定子どもではニーズ量が増加傾向にあり、そのニーズ量を受け入れるための定員を確保していくという計画になっています。</p> <p>この計画値に対して、資料12ページでは、確保の内容や利用者数の実績を示しています。</p> <p>先に資料の訂正について説明します。表の下にある※印の2点目の説明で、令和4年度の「確保の内容(計画値)」は、子ども・子育て支援事業計画の計画値を記載している旨の説明書きをしていますが、資料中のR04の「確保の内容(計画値)」に表示されている数値、合計1614人とあるのは、計画値ではなく、先ほどの資料10ページで説明しました実際に予定している令和4年度の利用定員となりますので訂正します。</p> <p>さて、資料をご覧くださいますと、令和4年度で実際の確保の内容が1614人に対して利用者数の見込みが1353人になっており、差引261人の定員が過剰になっています。これは、主に3歳以上児の定員と利用者数の差に起因するもので、1号認定子どもが182人、2号認定子どもが42人で合計224人の定員が過剰となっています。少子化の影響で子どもの総数が減少していることで、これまでに設定してきた利用定員が過剰になっている現状があるため、幼稚園の在り方をはじめ、3歳以上児の定員設定について見直しが必要となっています。</p> <p>次に、3歳未満児について見てみると、0歳児が9人、1・2歳児が28人で合計37人の定員が過剰になっていますが、現在の計画に見込んでいない米原小学校区の住宅開発が計画されているため、低年齢児を中</p>
--	---

<p>会長</p>	<p>心に潜在的な保育ニーズの存在が見込まれます。</p> <p>こうした状況の中、令和4年度には、米原保育園分園きらめき園と小規模保育事業所・顔戸ハイジ保育園の新設に至りました。</p> <p>次に資料13ページでは、待機児童の発生者数の推移をまとめています。令和3年度に生じた待機児童は、令和4年4月1日時点で解消する見込みとなっています。</p> <p>最後に、利用者数、利用定員に関する園ごと、地域ごとの内訳については、資料14ページに参考資料を掲載していますので、御確認ください。</p> <p>以上、議題2と3の説明とさせていただきます。利用定員の設定について御意見をいただきますようよろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。先ほどと同様、利用定員の設定についても審議会の意見を聴取しなければならないと決まっております。</p> <p>今の説明からご意見を求めるところでございますがいかがでしょうか。ちょっとややこしい説明の内容の部分もあると思いますので、質問等ありましたらご遠慮なさらずにお願いいたします。いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局もう一度確認させてください。やはり、少子化の影響が出てきているので、3歳以上についてはかなり余裕というか、数値的には余ってきているんだけど、3歳未満においては、特に米原小学校区のところのお話もありましたけども、これからはますます必要になってくるという理解でよろしいでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。少子化の影響というのが出てきているなっているのが、これは米原市だけではなくて他の市町においても同様ですけれども、だんだんと子どもの数の減少っていうのは顕著に見えてきているなっている印象でございます。</p> <p>質問でも意見でもないんですが、感想を述べさせていただきました。委員の皆様、利用定員についてのご意見いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>定員についてちょっとわからなかったんですけども、ちょっと数字ばかりでわからなかったんですけども、今ほどのハイジ保育園ときらめき園の方で、今後、乳児の定員確保をしていくということをおっしゃっていただいたんですけど、今後何年ぐらいそのまま乳児の定員確保をしていけるのか、どのくらいの目途なのか、米原市の子ども数の推移というのはどのような感じなのでしょう。</p>

<p>会長</p>	<p>乳児の利用定員について、今後増えていくのだけれども、今後利用定員をどのようにしていくかという方向性について、具体的な数値は多分わからないと思うんですけど、方向性として何か見えているものがあれば教えて欲しいということですがいかがでしょう。</p>
<p>事務局</p>	<p>保育幼稚園課の小寺でございます。ありがとうございます。先生もおっしゃられたように、0歳から2歳児の保育の需要が増えている状況と、一方で3歳から5歳児の数が減少している状況があります。米原駅周辺については、大規模な住宅開発が予定されており、年齢児のお子さんが増えてくるような、予測をしています。</p> <p>やはり、今先ほど申しました小規模保育事業のハイジ保育園ときらめき園はできましたが、これにあわせて、駅周辺につきましては保育の受け皿を、今後確保していく必要があると考えているところでございます。</p> <p>特に米原駅周辺につきましては、米原小学校区内につきましては、保育需要への対応が必要になっていると思っております。以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。多分これらの数字は、いろいろな調査等に基づいて出ている数字なんですけれど、おそらく令和4年度が中間見直しの年度に当たると思います。また、その件について具体的に皆様からご審議いただくことになるかと思えます。5か年計画の中間年で、もう一度数値を見直していくことをしなければなりませんので、またご意見いろいろとちょうだいできればと思います。いずれにしましても、やはり3歳未満児の定員はこれからも確保していかなければという方向であるということでございます。</p>
<p>会長</p>	<p>他にいかがでしょうか。委員の皆様、いかがでしょうか。いろいろとこう数字が並んでいるのでそのあたりについてのご質問でも結構でございます。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほどお話がありましたように、住宅団地もありまして今後も子どもが増えてくる地域と、それから、今私が通っている大原保育園の地域は山東地域でありますので、もうちょっと、これ以上子どもたちもそんなに増えていかないっていうのもありまして。実績としましても、ここ3、4年、定員を超えることがないので、今回、そういうことで変更の手続をしていただいたということになります。</p> <p>今後を考えても、子どもが大きく増えていくということは、大原保育園の地域としてはないんであろうということも聞いております。そういう地域と、今後も子どもが増える地域とで、差があるかなというふうには思っております。</p>

会長	<p>ありがとうございました。委員は大原保育園ということでございますので、その辺りについて、やはり地域によってかなり差がありますよと。増えていくところとやはり減少傾向であるというところ、そのあたりが明確になってきているというご意見でございました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。いかがでしょうか。保護者の立場で。何かご意見ございますでしょうか。</p>
委員	<p>特にありません。</p>
会長	<p>ありがとうございます。すみません。ご指名させていただいて申し訳ないです。じっくりと数字等を読んでいただいているところだと思うんですがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>はい、すいません。数的に気になったのは、山東幼稚園です。既に、今後どうしていくのかっていうお話をされているんだと思うんですけど。やっぱり、幼稚園だけのところはもうなくなっていく方向なのかなっていうのを思いながら見ていました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。やはり、3歳以上のところの数がかなり減少してきているということで、幼稚園が今後どうなっていくのかっていう感想というかご意見を述べていただきました。ありがとうございます。</p>
会長	<p>ほか、いかがでしょうか。そうしましたら、利用定員につきましては、いろいろとご質問等、今後の推移なども心配するし、今後どうなっていくのかっていうご意見もございましたけれども、今回お示しいただいた利用定員については、特に意見がないということになるかと思えます。それでよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは、利用定員の方はこれで終わらせていただきたいと思います。次に進みたいと思います。</p> <p>会議次第2、議題4の「令和4年度における放課後児童クラブの受け入れ計画について」、事務局からご説明お願いいたします。</p>
事務局	<p>子育て支援課の江竜です。私の方からは、議題4「令和4年度における放課後児童クラブの受入計画について」ご説明します。資料の15ページ、資料4を御確認をお願いします。</p> <p>まず、この表は、第2期米原市子ども・子育て支援事業計画に定められた、令和2年度から令和6年度までの放課後児童クラブの量の見込み</p>

	<p>と提供体制となります。令和4年度については、量の見込みは908人、確保方策は、11か所、990人の目標設定としています。</p> <p>つづきまして、利用申込者数の推移ですが、年間利用、長期休業期間利用とも年々増加傾向にあります。令和2年度、令和3年度で申込者数が減少しているのは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用自粛によるものです。</p> <p>つづきまして、16ページを御確認をお願いします。</p> <p>令和4年度については、公設公営・公設民営の児童クラブを市内10か所、18支援単位で開設します。令和4年度の利用見込みについては、表にありますように、令和4年1月末現在で、年間・長期を合わせて883人に入会を決定し、令和3年度より68人多く受け入れを行います。夏休み以外の春休みや冬休みだけ利用できる一部入会が8人、保護者の就労予定などによる保留が30人、夏休み等の長期休業期間の待機が17人となっています。</p> <p>米原小学校区の児童クラブについては、令和4年4月1日から米原第2児童クラブの運営を開始することから、令和3年度まで発生していた年間利用の待機児童は、解消することとなりました。</p> <p>また、子ども・子育て事業計画に定められた量の見込みと提供体制との比較ですが、確保方策の「か所数」についてですが、計画の11か所に対して実績は10か所となりました。これは、米原社会福祉協議会が運営していた「近江げんきっず坂田」の事業終了によるものですが、坂田第1児童クラブ「さかっこクラブ」が事業継承していることから、減少による影響はありません。</p> <p>つぎに、確保方策の「人数」についてですが、計画の990人に対して実績は965人となりました。これは、小学校の児童数減少から定員を減少させたためで、受入施設の面積としては計画の990人分を確保しています。</p> <p>最後に、量の見込みの「人数」ですが、計画の908人に対して実績は938人となりました。これは、米原小学校と坂田小学校区の児童クラブ申込者数が想定以上に多かったことによるものです。</p> <p>最後に17ページはご確認をお願いします。</p> <p>令和4年度放課後児童クラブの受入体制で変更が生じるクラブについて説明させていただきます。</p> <p>まず、米原第1児童クラブ「まいはらっ子クラブ」は、旧米原幼稚園と米原小学校内の専用施設で運営してきましたが、令和4年度からは旧米原幼稚園のみでの運営となります。これに伴い、令和4年度の定員は、170人から120人へと減少しますが、3支援体制を維持して見守り体制の充実を図ってまいります。</p> <p>つづいて、米原第2児童クラブ「あしたばひろば」です。令和4年4月1日から開設する新設クラブです。米原駅周辺の新興住宅地の開発が進み、米原小学校の児童数が増加していることから、令和3年度に運営</p>
--	--

	<p>団体の公募を行い、新たな運営受託者として選定しました。</p> <p>令和3年度に米原小学校グラウンド内に整備した専用施設と、まいはらっ子クラブから引き継いだ米原小学校内の専用施設を合わせて運営を開始します。定員は170人です。なお、運営受託者の株式会社明日葉は、関東を中心に約410か所で放課後児童クラブを運営されている株式会社で、滋賀県では米原市が初となります。</p> <p>つづいて、坂田小学校区では、利用児童数が多い地域となっており、令和3年度に引き続き、専用棟と旧坂田診療所で運営する坂田第1児童クラブ「さかっこクラブ」と近江学びあいステーション内で運営する坂田第2児童クラブ「お家笑里クラブ」の2クラブ体制で運営を行います。</p> <p>最後に、大原児童クラブ「はらっば」は、大原小学校に隣接する専用棟と旧大原幼稚園で開設します。長期期間中の定員に対して申込みが多く待機児童が発生していますが、受入施設の面積や支援員の確保等により、これ以上の受入が困難な状況となっています。</p> <p>以上で、議題4「令和4年度における放課後児童クラブの受入計画について」説明を終わります。</p>
会長	<p>はいありがとうございました。</p> <p>次年度の放課後児童クラブの受け入れ計画について具体的に事務局からご説明をいただきましたが、何かご質問やご意見ございますでしょうか。人数としては確保されているという状況であるということですが、何かお気づきの点ございますでしょうか。</p>
委員	<p>すみません。私の方からよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>はい。お願いします。</p>
委員	<p>米原第2児童クラブ、16ページですけれども、米原第2児童クラブの定員についてですが、A、Bの支援単位合わせた定員についてですが、年間が120人、長期期間中が50人で合計170人です。申込合計が122人となっているんですが、空きがまだあるということでしょうか。</p>
事務局	<p>子育て支援課長の石河です。今、おっしゃられた通りです。定員170人に対しまして、申込者が122人ですので、まだ50人近くの余裕があるという状況です。</p>
委員	<p>そうですか。ありがとうございます。そしたら、例えば、大型の住宅団地が建設されるということを見込んだりとか考えたりして、第2児童クラブの方を整備されたってということでしょうか。</p>

事務局	<p>はい。今おっしゃられたとおり、将来的な住宅開発による利用者の増加を見込んだ形で、定員設定、整備をさせていただいたところでございます。</p>
委員	<p>私は、まいはらっ子クラブ、米原第1児童クラブを運営させていただいているんですけど、何て言うんでしょうか。なかなか、支援員の人数の確保となかなか大変な状況になってます。また、別の問題として、例えば、保護者の方のお迎えなんかも、夕延長という制度があるので、結果、お迎えがすごく遅くなる。特に一年生、入学される前、入学直後の児童なんかは、クラブや学校で1日過ごされるだけで疲れますわね。最初の時は特に。そんなときでも、お迎えが19時前とか、18時半過ぎるとか、そういう子どもたちが、もう20人ぐらいいるんですね、毎年。ちょっと、本当にこれでいいのかなってというようなことを、私たち現場の者は、よく話をするんです。例えば、もう少し保護者の親御（祖父母）さんに面倒見てもらうとか、そのような状況で働くのも大変かとは思いますが、こういう状況でいいのかなということを本当にいつも思います。</p> <p>そのようなことも踏まえながら、本当に、働かなかつたら無理な、働かなければならないおうち、保護者そういうご家庭の子どもさん、もちろんそういう子どもさんは預かるんですけども、保護者の親御さんに見てもらえるようなおうちは……。確かにあると思うんです。そういうようなところを見極めるような利用決定の仕方、そういったものをもう少し考えられないかなと思います。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。やはり、現場におられる委員だからこそ、かなり厳しい現状っていうものをお話いただきましたが、事務局、いかがでしょうか。今のことに関して。</p>
事務局	<p>今、厳しい現実的なお話しをいただいたのかなあとと思います。放課後児童クラブというものは、確かに保護者支援の立場で実施しているものでございますし、通常は6時まで、そして延長して6時半というのがありますけれども、お受けさせていただくのが事業の特性上、これは必要な制度であると思います。審査をした上で必要という方には提供させてもらってるんですけども、中には他に見ていただける方もおられるというのが現実としていらっしゃるということは、こちらとしてもいろいろ思うところがあります。</p> <p>入会の説明会を開催させていただいた時、特に一年生で始めて利用される保護者さんには、お時間の話をさせていただいて、6時半の延長の場合でも必ず6時半までにはお迎えをお願いしますと説明させていただいたところではあるんですけども、現実的には守っていただけないケースもあるということをお認識しています。今後もお迎えの時間のルー</p>

<p>会長</p>	<p>ルについては守っていただくようにご案内をしていきますし、現場の皆様にも、遅れてお迎えにこられる保護者さんには、早めのお迎えというのを訴えていっていただければと思います。</p> <p>なかなか難しいですね。保護者の方にはお話しはさせていただいているけれども、やはり利用者のモラルというか。やはりそういう問題をしっかりと出していただくということがこの会議では大事かもしれませんので貴重なご意見ありがとうございました。</p>
<p>委員</p>	<p>表を見て思ったのですが、大原児童クラブで待機児童が15人。この人数はとても多いなと思ったんですけど、資料を見ると受入体制が困難な状況となっていますと書かれていますけれども、これについて何か対応されているらっしゃるのでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。大原児童クラブのことについて、何か対応されているかというご質問ですが、事務局いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>大原児童クラブは大原小学校のすぐ裏にあるんですけども、以前は校舎内の特別支援学級を利用しておりました。ただ、児童クラブの利用希望者が増えるにつれ、これ以上学校に空きスペースがないということと、学校から児童クラブへの転換が難しいということで、数年前に大原小学校の裏にある旧大原幼稚園の隣に増築をさせていただいて、旧大原幼稚園と新しい建物2棟を放課後児童クラブの専用棟とし、定員130人としたところです。年間を通じて利用されるという方につきましては、この施設整備で何とかお受けできているんですけども、長期利用のみの利用者が、特に夏休みなんですけれども、どうしても高学年の4年生以上の方には少しお待ちいただいている状況が実は続いています。</p> <p>長期利用のみの方も受けていかなければならないということも確かにあるんですけども、やはり支援員さんの確保の問題であったり、保育の場所ですね、学童保育の場所の確保が非常に難しい、以前は小学校の中でやっていたんですけども現状はそれも難しいということで、専用施設を建設させていただいたんですが、それ以上の定員確保のための施設整備が現状としては厳しいという状況です。このため、長期利用のみの方については一部どうしてもお待ちをいただいている状況、現状が続いているというところでございます。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、わかりました。支援員の確保や場所の問題いろいろな問題がありますが、現状を放置しているわけではないというお話しでした。よろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。</p>

会長	では、続いてお願いします。
委員	私も全く同じ質問をしようと思っていました。実は私も子ども、小学校の子もいますし、上の子は学童で6年間お世話になりました。やはり年間利用の待機がなくなったのは非常に喜ばしいことかなと思うんですけども、やはり働いてる母としては、長期の夏休みなどは特に息抜きとして居場所が必要だと思うので、小学校4年生以上なのでできるかどうかわかりませんが、この大原児童クラブさんの待機が続いてるっていう現状について、何とか解決の方法を探していただけたらなと思います。以上です。
会長	ありがとうございます。やはり、今すぐにつていうことが難しいっていうのは多分委員の皆さん、ご質問とかご意見を出しながらよく理解されていることなんですけど、やはり、ここでこういうふう意見を出していただくことによって、しっかりやっいてこうよ、つていうことが再確認できると思いますんで貴重なご意見ありがとうございました。
会長	はい。それでは放課後児童クラブについてのご質問、以上でよろしいでしょうか。それでは、少し時間ありますので、最初にも挨拶でお話をさせていただきましたが、それぞれの立場で、何か今感じていること、子ども・子育てに関する取組、あるいは構想、子ども・子育てについて日頃悩んでいることなど、いろんなお立場の方が集まっておられますので、せっかくの機会ですので、ご意見いただければと思うんですけどもいかがでしょうか。何かございましたら発言していただければと思います。 特に今日の議題に上がっているところということではなく、いかがでしょうか。
委員	山東幼稚園の件ですが、私の子どももお世話になっていて、子どもが少ないということで、今年度山東幼稚園の在り方検討の会長をやっています、引継ぎで次の会長に2時から4時半までの一時預かり保育を徹底してするよということをして次年度に引き継いでいます。次の会長さんも何かやるよということをおられますので、そこは良かったと思っています。以上です。
会長	はい、ありがとうございます。少しでも一時預かり保育を充実していくつていう方向で来年度行くんだよつていうところの取組の一端を紹介いただきました。ありがとうございます。
会長	いかがでしょうか。私からの指名で申し訳ないですが、委員おられま

委員	<p>すでしょうか。何かご意見、特に保護者会として代表で出ていただいておられますけど、何かお感じになっておられることとか、今まで皆さんがご質問されたこととか、なんでも結構です。</p> <p>市の方からの説明についてよく理解できました。全くちょっと全然違う話なんです。的外れな話になるかもしれませんが、ハイジ保育園はちょうど大きな道路沿いでやっていますよね。0歳児から2歳児までと小さいお子さんなので問題ないのかもしれませんが、あの辺りは、どうしても交通量が増えていますので、やはり事故など、例えば何かイベントがあったときなど、信号のある交差点がすぐ近くにありまますので、そういった交通安全の点について心配します。当然考えてらっしゃると思いますが、その点、こういった対策をされるのかなと思いましたが、ちょっと質問というか意見になりますが、話をさせていただきました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。立地からしてかなり交通安全という部分に配慮しなければならないというご意見でございます。もし事務局何かこの件に関してありましたら、回答をお願いします。</p>
事務局	<p>まず、交通量の多い道路に隣接していますので、特に子どもさんのことですので、交通事故といったそういったものが起こらないように、施設の施設管理を徹底するようという指導はさせていただいております。</p> <p>あと少し危惧してる部分としましては、現状フェンスがちょっと低いです。近くにお住いの方はご存知だと思いますけれども、子どもさんが飛び出せるような高さではないんですが、外からの進入については少し低いのではないのかなと。こういったについて、保護者さんへの説明会などで出てきたというような声も聞きますので、そちらについては事業者の方と協議してネットを張るなどして対応していただける予定です。また、今後もいろいろご意見もいただきながら、事業者と協議しながら、より安心安全な事業所ということで、継続して運営していただけるように、こちらから指導なり支援をしていただきたいと思います。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。また今後事業者とお話をされる中で、審議会でもこういった心配も意見として出ていたということはどこかで伝えていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>前回のアンケート結果の中で、今日の議題とは外れてるんですけども、私が若いお母さん方と接してる中で、米原市は子育てにやさしいと言われながら、総合的な公園はないんですよね。</p> <p>土日とかにお母さん方が、遊びに行くところ、親子で遊びに行く公園</p>

<p>会長</p>	<p>がなくて、彦根市や長浜市に行かないと大きな公園がないと、そういう公園を作るっていうのがこのあいだのアンケートの中で、少し書かれていたかなと思うんですけども、何かこれからの計画の中にそういうのは入っているのでしょうか。</p> <p>委員ありがとうございます。私もこの子ども・子育て審議会に結構長く関わらせていただいておりますが、この米原市の審議会の特徴的な意見として公園整備が必ず出てきます。</p> <p>米原市に公園がなくて、彦根市や長浜市に行っているとか、そういった意見はずっと出ているわけですけども、また今日もご意見としていただいたわけですけども、事務局いかがでしょうか。この辺りについて、今すぐこうですよっていうような具体的なことは出ないにしても、何かありますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>今、米原市で都市公園の整備の計画が進んでおり、議論も始まっています。そのことについて、市役所の方からも何か言ってもらえると思うんですけど、どんな公園がいいかっていうのを利用する市民の方からもどんどん上げていこうということで、そのようなことを検討するイベントを今、計画をしているところです。アンケートに公園を作りたいっていうことを書かかれている人にぜひ来て欲しいと思ってるんですけど。それをどのように届けていくかっていうのを、ちょっとこの間もいろいろ話をしていました。そういう意見を集めるために、「みんなで作る都市公園プロジェクト D I Yパーク!!2022」を開催して、皆さんの意見を集めようとお知らせします。</p> <p>1回目のD I Yパークを5月29日にやるっていうことが先日決まりました。また、お知らせがあると思いますが、場所は米原文産会館の斜め前ぐらいにある、米原第3公園で開催します。ここで、どんな公園があればよいかっていうことをみんなが持ち寄ってやってみましょうっていう感じで開催します。ぜひその公園を作りたい人に参加して欲しいなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>委員</p>	<p>コロナ禍もあり、途中少し止まっていましたが、以前やったときは、どこっていう公園の具体的な場所がまだ決まっていなかったと思うんですけど、今回は場所も既に決定してまして、入江、彦根市との市境のあたりになります。そこら辺にできるということで場所も決まっています。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>委員が、かなり前からずっと継続して力を入れておられることだと思いますが、この件について事務局いかがでしょうか。</p>

事務局	<p>子育て支援課の石河です。今ほど委員がおっしゃっていただいた部分の補足的な話になるんですけども、緑の基本計画というのがありましてその中でこの市民公園の整備っていうのが位置付けられてまして、今福永委員がこの審議会の委員に就任いただいているということで、概要の方は話していただいた通りです。</p> <p>彦根市との市境付近ですね、入江、磯という所ですが、もうほとんど彦根市に近いところなんですけど、その付近に公園整備っていうのがされると聞いております。</p> <p>今から市民の皆さんの意見を聞きながら、議論を進めているところまでございまして、皆さんに、今情報提供いただいた通り、少し彦根市寄りですけども、今公園の整備が進んでいるように聞いておりますので、一歩前進してるのかなということでございます。</p>
会長	<p>補足いただきましてありがとうございます。やはりこうしてずっと重ねて意見を出していく中で、継続した議論、取組みをいただいているということがよくわかります。ありがとうございます。</p>
会長	<p>はい。何かご意見いかがでしょうか。</p>
委員	<p>今の公園のお話のことなんですけどね。私は子どもさんを見てまして、公園を利用して思うことは、やはり、小さいお子さんは遊具で遊ぶことが多かったです。同じ場所で小中学校の子どもさんがサッカーをされていると、危なかったり、走り回ったりすることがやっぱり難しい場合があります。小さい子どもさんと小中学校の子どもさん、この利用を上手くできできないかなと思ってます。どうしたらいいでしょうか。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。年齢によってやっぱり遊び方が違うので、それをどういうふうにしていくのかっていうこと、なかなか公園という性格上、保護者が常にいるということではないので、難しい問題ではあるんですけども、そういう安全面とか、子どもたちが、それぞれ遊べるような工夫っていうのも今後していかなければならないっていうことではありますけれども、いかがでしょうか。何か、そのことについて。</p>
委員	<p>こんな、先ほどお話したD I Yパークでは、いろんな人がそれぞれやりたいことを持ってきて、同じ場所でやってどんなふうになるかっていうのを体験するっていうような場になっています。ですので、小さい子どもさんを、ずっと年上の人が小さい子どもたちがどんなふう遊んでいるか、身近に、間近に見るっていうのはすごく大事なことだと思います。</p>

<p>会長</p>	<p>す。お互いに気をつけながら遊べるようになって、言葉で言うなり態度で示すなりしていくのは大人の役目かなっていうふうにも思います。そういった点で、ボールで遊んだらちっちゃい子に危ないから禁止とか、あれは駄目これは駄目ではなく、お互いにうまくやっていくってことを身につけられるような、応援できるような、そういう場所かなと思います。危ないから分けなといけないというやり方はしない方がよいじゃないかと私は思っています。</p> <p>はい、ありがとうございました。公園にいる大人が指示とかするんじゃないかって、やはり気づかせていくということ、そしてやっぱり公園を使っていく中で成熟していくってということだと思います。それぞれがその遊び方を、いろいろな問題は出てくるかもしれませんが、やはり成熟したその遊び方っていうものにしていかなければならないってことの一つの提案かもしれません。そういう問題がこれからも出てくると思いますので、やはり公園のその使い方が充実してくればと思います。またいろいろな課題も出てくると思いますので、またこういう会議の場を出していただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、皆様からご意見や今気づいておられることなどをいろいろと出していただきました。ありがとうございました。それでは、次第3に進みたいと思います。その他についてですが、事務局からお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>皆様のご意見をいただき共有させていただきましたので、特にございません。</p>
<p>会長</p>	<p>特にその他についてないということでございますので、本日予定しておりました案件すべてを終了することができたということでございます。皆様のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。それでは進行を事務局へお返しいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員の皆様本日はどうもありがとうございました。</p> <p>西川会長様、委員の皆様、本日はご審議いただきありがとうございました。</p> <p>それでは閉会に当たり、米原市くらし支援部こども未来局長からご挨拶を申し上げます。</p>
<p>こども未来局長</p>	<p>米原市くらし支援部こども未来局長の口分田です。</p> <p>閉会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>委員の皆様方には、長時間にわたり審議会の円滑な運営にご協力いただきありがとうございました。西川会長におかれましては、円滑な議事</p>

	<p>進行をいただき誠にありがとうございました。また、オンライン会議形式による審議会ということで、委員の皆様には大変ご不便をおかけしたわけですが、うまく会議も整ったということで喜んでるところでございます。</p> <p>本日の会議は、令和4年度の事業に向けた、「小規模保育事業の認可」や「特定教育・保育施設等の「利用定員」の設定について」などを中心に議論をいただいたわけですが、本日いただきました皆さんからのご意見を参考に令和4年度事業を進めていきたいと思っております。</p> <p>令和3年度の他の事業につきましては、昨年度に引き続き、コロナ禍ということで、いろいろな事業の計画や内容を中止したり変更するようなこともたくさんあったわけですが、工夫しながら何とか事業の推進に努めてきたところでございます。</p> <p>また、3月も終わりすぐに4月になりますけれども、令和4年度につきましても、家庭、地域、学校、園、企業、行政がつながりを深め、地域社会全体で子育て・子育てを支援していくというようなことで、米原市で暮らすことが、子育てをすることが楽しいと思えるようなことを実現していきたいと考えています。</p> <p>今後とも委員の皆様方のご支援、ご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。</p>
--	--

<p>会議の公開・非公開の別</p>	<p>■公開 傍聴者： 0人 <input type="checkbox"/>一部公開 <input type="checkbox"/>非公開 一部公開または非公開とした理由 ()</p>
<p>会議録の公開・非公開の別</p>	<p>■開示 <input type="checkbox"/>一部開示(根拠法令等：) <input type="checkbox"/>非公開(根拠法令等：)</p>
<p>全部記録の有無</p>	<p>会議の全部記録 <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無 録音テープ記録 <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無</p>
<p>担当課</p>	<p>こども未来部子育て支援課</p>